

令和5年11月22日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長 栗林 一郎

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があり、広く安全講習の受講が推奨されております。つきましては、下記により安全衛生教育を開催いたします。刈払機を使用する皆様には是非受講いただきます様お願い申し上げます。

記

- 開催日時 令和6年 2月20日（火）
受付 9：15～
講義（実習含む） 9：30～16：30
- 開催場所 小田原市いこいの森 多目的ホール「きつつき」
小田原市久野4294-1

来場者用駐車場 いこいの森 専用駐車場
料金小田原市民 510円 小田原市民以外 1010円（1日）

公共交通機関 小田原駅西口より「いこいの森」注：本数僅少
タクシー利用の方は「いこいの森 管理棟」
- 受講料 13,000円（テキスト、修了証、消費税含）
1月31日までにお振込み下さい。
- 申込手順
(1) 電話により申込みをお願いいたします。（先着順）
(2) 電話にて受付された方は申込書をFAX045-251-4891または
メール kanagawa@kenmokuren.com へ送付してください。
(3) 受講料の事前納付をお願いいたします。納付後の受講料は返金いたしません。

振込先

横浜銀行 伊勢佐木町支店
普通 0135824
口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

*振込手数料のご負担をお願いいたします。

(4) 以下を1月31日までに郵送お願いいたします。

- ①申込書の原本
- ②受講料事前納付の振込控えのコピー
- ③写真1枚 (ﾀﾞ30㎜×ｺﾞ25㎜上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)

送付先

〒231-0033

横浜市中区長者町9-149

林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当：高橋

(5) 後日、受講票を送付いたします。受講日には受講票を必ずご持参下さい。

法人等の担当者様

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあった場合修了証の再発行となり、別途、再発行手数料(2,200円)+簡易書留代金(404円)がかかります。(必ず本人にご確認下さい)

5. 講習内容

- 2月20日(火) 刈払機に関する知識
 - 刈払機を使用する作業に関する知識
 - 刈払機の点検及び整備に関する知識
 - 振動障害及びその予防に関する知識
 - 関係法令
 - 刈払機の作業等

6. その他

- ①時間前に必ず受付を済ませて下さい。
- ②筆記用具をご持参下さい。昼食は各自ご持参下さい。園内に購入や食事が出来る店舗はありません。
- ③「きつつき」は土足厳禁、スリッパの用意は有りますが、すべての方にいきわたるかわかりませんのでご持参できる方はお願いいたします。
- ④当日は作業しやすい**服装(実技は長袖・長ズボン)**で受講お願いいたします。
- ⑤修了証は講習終了後にお渡しいたします。

【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部 担当：高橋、鈴木

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891

E-mail：kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 高橋